

1. インテグリティについて

昨年度から暴力暴言根絶の取り組みとして試合中のコーチによる暴力的行為や暴言をテクニカルファウルとして取り上げています。昨年度はU12U15U18 の都道府県大会において 100 試合に 1 件、インターハイは 20 試合に 1 件、全国中学は 33 試合に 1 件でした。全国大会の方が割合が高かったことが分かりましたが、全国高校ワインターカップでは 0 件でした。

しかし、**全国的に「おい」「こら」と大声でプレーヤーを高圧的威嚇的に指導する行為や継続的、かつ、度を超えた大声でプレーヤーを指導する行為、いわゆる怒鳴りつける行為については基準がまだ甘いと言われています。引き続き全体で協力いただきたい**と思います。

2. ルールについて

- ・ルール自体の変更はありませんが、表記の変更があります。(変更点について JBA の HP からダウンロードできます。)
- ・ルールブックについては 2020 年度版が発刊されます。必要な方は JBA の HP から購入してください。また、JBA の HP からダウンロードすることもできます。
- ・インタープリテーション補足追記がありますので確認ください。

④インターパリテーション補足追記

18/19-19 タイムアウト/交代

それぞれのタイムアウトは 1 分間である。

ときおり、チームが 1 分間を超えてタイムアウトを引き延ばすことで利益を得るとともにゲームの遅延も引き起こしている。審判によってそのチームのヘッドコーチには警告が与えられる。そのヘッドコーチが警告に対応しない場合、追加のタイムアウトが宣せられる。そのチームにタイムアウトが残っていない場合、ヘッドコーチにゲームの遅延によるテクニカルファウルが宣せられ、「B₁」と記入される。

ハーフタイムのあと、チームが時間通りにコートに戻らなかつたとき、そのチームにタイムアウトが宣せられる。
この場合に宣せられたタイムアウトは 1 分間与えられることはなく、ゲームは速やかに再開される。

【補足】「この場合」とは、ハーフタイムのあとチームが時間通りに戻らなかつたときを指す。

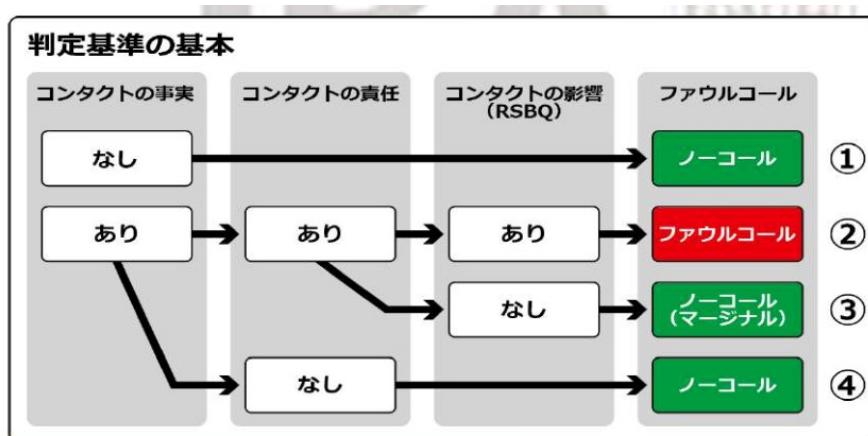
上記のケースにおいて、ハーフタイムから戻ってこないために宣せられたタイムアウトを除いて、**その他のケースでは通常通り、1 分間がチームに与えられます。**

3. ガイドラインについて

ガイドライン 20200401 版が JBA の HP にアップされます。

今回の追加変更でポイントのところを以下に添付しています。

- ・触れ合いに対するファウル



- ① コンタクトの事実そのものがないときには、ファウルを宣さない。
- ② コンタクトの事実があり、どちらかのプレーヤーにそのコンタクトの責任があり（イリーガル）、コンタクトを受けた相手プレーヤーのプレーに影響（RSBQ）を及ぼしたとき、ファウルを宣する。
- ③ コンタクトの事実があり、どちらかのプレーヤーにそのコンタクトの責任がある（イリーガル）が、コンタクトを受けた相手プレーヤーのプレーに影響を及ぼさないときはファウルを宣さない。このコンタクトを「マージナル」と呼び、審判はファウルを宣さない。
- ④ コンタクトの事実があるものの、どちらのプレーヤーにもそのコンタクトの責任がないとき、そのコンタクトはリーガルと判断し、ファウルを宣さない。（インパクトがあるプレーに対しても、どちらにも責任がない（リーガル）場合は、審判はファウルを宣さない。）

審判は、コンタクトの事実を確認したうえで、コンタクトの責任（イリーガル or リーガル）、そしてコンタクトの影響（RSBQ）の判断について常に検証を重ねる必要がある。特にマージナルの判断は、ゲームの質をより高めるため、強く求められている。

- ・ブロック vs チャージ

(2) ブロッキング

- ①ボールを持っているかいないかに関わらず、相手チームのプレーヤーの進行（FOM）を妨げるイリーガルな身体の触れ合い
- ②ボールを持っている（コントロール、ドリブル）相手チームのプレーヤーに対して、先にリーガルガーディングポジションを占めることができない状態で身体の触れ合いが起きた場合（ただし、RSBQ を考慮する必要がある）
- ③ボールを持っている相手チームのプレーヤーが、レイアップショット等でジャンプするために最後のステップをした後に相手チームのプレーヤーが着地する場所で触れ合いが起きた場合
- ④ドライブ等で大きなコンタクトが起つたとしても、**オフェンス・ディフェンスともにリーガル**である場合は、フレオンとする
- ⑤ドライブ等で大きなコンタクトが起り、**オフェンス・ディフェンスともにイリーガル**である場合は、ディフェンスのファウルとする
ただし、オフェンスにより大きな責任がある場合（肘や膝でのコンタクトなど）はオフェンスファウルとする

- ・トラベリングについて（映像がJBAのHPにアップされます。）ルールの変更ではありません。トラベリングを適用すべきときにきちんと適用していくという確認です。

1. トラベリング

FIBAルール改正により2017年からトラベリングのルールが一部変更され、【0歩目の適用】が認められることになった。

しかしながら、【0歩目の適用】によりトラベリングを適用すべきプレーに対しても適用していないケースが試合で起きているため、改めてトラベリングの基準について確認する事とする。そして、明らかなトラベリングに関してはルール通りにバイオレーションを宣する必要がある。

（1）0歩目を適用しないケース

- ・止まった状態でボールをコントロールしている場合
- ・明らかに空中でボールをコントロールし次にフロアについた足がピボットフトとして確立された場合

0歩目を適用しない上記の場合は、①～③をトラベリングとしてバイオレーションを宣する

- ①ピボットフト（軸足）が確立されたあと、明らかにピボットフトを踏みかえること（軸足の踏みかえ）
- ②明らかにピボットフトがされること（軸足のずれ）
- ③ドリブルを始めるとき、明らかにピボットフトが床から離れた後にボールをリリースすること（突き出しの遅れ）

- ・ルールで想定されていない状況でゲームが止められた場合について

2. 競技規則で想定されていない状況でゲームが止められた場合の対応

競技規則で想定されていない状況例

- ・審判・TOの誤りや不注意でゲームが止められてしまったとき
- ・会場備品や施設等の不具合でゲームが止められてしまったとき
- ・観客や他コートなどからボールや携帯物、それに類似したものがコート内に入ったためゲームが止められてしまったとき
- ・ボールが遠くに転がってしまった、モップなどコート整備をやむなく入れたためゲームが止められてしまったとき

（1）原則タイムアウトや交代は認める

クレーチーフを中心にその状況での情報を把握・共有し、最終的にクレーチーフが再開方法を決定する。

（2）ただし、第4クオーターもしくはオーバータイムの残り2分においてはタイムアウトや交代を認めない

- ・タイムアウトや交代が認められたために、そのチームが得点できる可能性が明らかに高くなると判断されることにより、当該ゲームの勝敗に影響をおよぼす、もしくは得失点差によってリーグ戦などの順位決定等に大きな影響をおよぼすこととなり、どちらかのチームが著しく有利または不利になる可能性があるため。
- ・上記の場合でなくても、第4クオーターもしくはオーバータイムの残り2分においてはタイムアウトや交代を認めない。

不注意などでゲームを止めた時の対応

URL: <https://youtu.be/1ChQTqkSPM4>

第4クオーター残り0.9秒、チームA（赤）71 - チームB（白）71で、ショットクロックのブザーが鳴ったあと、審判が誤って笛を鳴らし、ゲームを止めてしまった場面。ゲームクロックに0.9秒を表示し、笛を鳴らしたときにボールをコントロールしていたチームB（白）のスローインでゲームを再開する。このときいずれかのチームがタイムアウトや交代を請求しても、ゲームは本来止まることなく進行していることを想定し、どちらのチームにもタイムアウトや交代を認めることなくゲームを再開することで、一方のチームに著しく不利な状況にならないようにゲームを再開する。

4. 審判フィットネスについて

フィットネスについて基準が変更されクリア本数が緩和されています。

また、年齢についてはフィットネス実施日の年齢から当該年度の年齢に変更になりました。

フィットネステスト基準変更

【現状】

年齢		総本数	分	1分あたり	1分あたりの距離 (m)	総距離 (m)
男 性	女 性					
40歳以下		86	10	10	200	1,720
41～49歳	29歳以下	76	9	10	200	1,520
50歳以上	30～40歳	66	8	10	200	1,320
	41歳以上	56	7	9	180	1,120

※フィットネス実施日の年齢で実施

【2020年度～（TLG担当以外）】

年齢		総本数	分	1分あたり	1分あたりの距離 (m)	総距離 (m)
男 性	女 性					
34歳以下		86	10	10	200	1,720
35～39歳		81	9.5	10	200	1,620
40～44歳		71	8.5	10	200	1,420
45～49歳	34歳以下	66	8	10	200	1,320
50歳以上	35～39歳	61	7.5	9	180	1,220
	40歳以上	56	7	9	180	1,120

※年齢は当該年度の年齢とする（フィットネス実施日の年齢から変更）

5. U18 審判員の大会・研修会講習会参加手続きおよび謝金などについての確認事項

U18 リーグ戦実施に伴い U18 審判の増加が見込まれます。そこで U18 審判（満 12 歳以上 18 歳以下）が大会に参加するときの手続きについて全国で統一することとなりました。以下の資料を確認ください。詳細は各カテゴリ一委員長へお聞きください。

U18 審判員の大会・研修会講習会参加手続きおよび謝金等についての確認事項

JBA 審判担当

1. 目的 2018 年度に導入した U18 制度により、U18 審判員は 2 年間で約 200% 増となった。今後、U18 リーグ戦実施等もあり、さらに U18 審判員が増えていくと思われる。そこで U18 審判員が大会・研修会講習会に参加する際の手続き等について全国で統一することを目的とする。また、本手続きにより U18 審判員が全国大会等への参加についても可能となる。

2. 手続き U18 審判員が大会および研修会講習会に参加する場合、以下のとおりとする。

①中体連および高体連主催大会においては、所属学校および保護者の承諾を必要とする。

※当該審判へ「承諾書兼依頼書①(保護者用)」を 2 部、「承諾書②(学校用)」を 1 部配布

【家庭内手続き】 (1)保護者の承諾および学校への依頼(承諾書兼依頼書①)

当該審判は、「学校宛の承諾書兼依頼書①(保護者用)」および「承諾書②(学校用)」を顧問または担任に提出

【学校内手続き】 (2)顧問および担任が学校側窓口として対応

当該審判は、「審判委員会宛承諾書兼依頼書①(保護者用)」および「承諾書②(学校用)」を大会審判組織に提出

(3)大会委嘱状を当該校へ送付

※U18 審判員の大会参加についての責任は原則保護者が負うこととし、上記(1)～(3)の手続きにより大会参加を認める。

※上記手続きは当該審判が行うが、大会審判組織は本人の強い参加希望があつても保護者および学校から承諾を得ることができない場合もある。そのため事前確認を密に行いトラブル防止に努める必要がある。

※大会審判組織が必要な事前確認とは、当該審判員がバスケット部に加入している場合は顧問に対して、加入していない場合は当該校の顧問とおして担任に対して、保護者および学校の承諾可否についての確認である。本人の意思とともに保護者および学校の意向は最大限尊重したうえで承諾書依頼について判断する必要がある。

※大会審判組織は当該審判と事前確認内容についてのコミュニケーションを密に取る必要がある。

②JBA および PBA 等協会主催大会・研修会講習会においては、保護者の承諾を必要とする。

※当該審判へ「承諾書兼依頼書①(保護者用)」を 1 部配布

【家庭内手続き】 (1)保護者の承諾および大会審判組織への依頼(承諾書兼依頼書①)

当該審判は、「審判委員会宛承諾書兼依頼書①(保護者用)」を提出

(2)大会委嘱状を保護者へ送付

※部活動に加入している U18 審判員が、所属連盟外の大会に審判として参加する場合、必ず顧問の承諾を得ることとする。

3. 謝金等 U18 審判員の謝金および交通費等の取扱いについては、以下のとおりとする。

①中体連および高体連主催大会においては謝金支給なしとする。ただし、JBA および PBA 等協会主催大会においては一般的な審判員と同様に支給する。

②交通費および弁当の支給については U18 審判員の大会参加状況を確認し支給可とする。

※大会参加状況とは、部活動に加入しプレーヤーとともに学校単位で参加し移動している場合等は交通費および弁当の支給は不要とする。

4. その他 ①U18 審判員については勝敗等に関する責任問題もあるため、当分の間、副審としてのみ割当をおこなう。

②U18 審判員の A 級 S 級への昇格についても今後検討予定。

本確認事項は、2020 年 4 月から実施することとする。(2020 年 2 月 10 日 JBA 理事会承認)

JBA審判都道府県様式

U18審判員大会・研修会講習会参加承諾書兼依頼書①
(保護者用)

学校名	
学校長名	様

または

所属審判委員会	御中
---------	----

大会・研修会講習会名	
日時	
場所	
参加者名	

参加に際しては、活動中における傷害事故等の責任を負うこととし、
また学業等、疎かになることのないようにサポートします。

上記、保護者として対応いたしますので、参加についての許可をお願
いいたします。

	年	月	日
住所			
保護者名			印

提出の流れ

(1) 中体連・高体連主催大会

- 1 参加承諾書兼依頼書①(保護者用)を2部(学校用・審判委員会用)作製
- 2 参加承諾書兼依頼書①(保護者用)1部と承諾書②(学校用)を顧問および担任をおして学校へ提出
- 3 学校の承諾書②と参加承諾書兼依頼書①(保護者用)を審判委員会に提出

(2) 協会連盟主催大会・研修会講習会

- 1 参加承諾書兼依頼書①(保護者用)を審判委員会に提出

JBA審判都道府県様式

U18審判員大会・研修会講習会参加承諾書②
(学校用)

保護者名	様
大会・研修会講習会名	
日時	
場所	
参加者名	

ご依頼のあった上記大会への参加を許可します。

ただし、下記を条件とします。

条件	
----	--

	年	月	日
学校名			
学校長名			印

6. セカンドユニフォームの採用について

以下の資料を確認ください。販売期日は後日、お知らせします。

審判員セカンドユニフォーム着用における確認事項

JBA 審判

1. 【趣旨】

- ①夏場の暑さ対策、またより安価なレフエリーユニフォームにより C/D/E 級ライセンス審判員および U18 審判員が実際の試合で審判をしやすい環境をつくる事を目的として、JBA 公認審判セカンドユニフォームを作成する。
- ②このセカンドユニフォームは、都道府県における 3×3 大会時の審判ユニフォームとする。

2. 【着用におけるルール(競技規則 P65 抜粋)】

45-6 審判のユニフォームは、審判用のシャツ、黒色の長ズボン、黒色のソックスおよび黒色のシューズとする。

【補足】国内大会においては、

- ①原則夏季のゲームに限り、JBA 公認の「セカンドユニフォーム上下」の着用を可とする。
- ②原則都道府県大会ベスト16以上の公式大会については、従来の JBA 公認ユニフォームを着用する。
- ③「セカンドユニフォーム」着用の場合は上下ともセカンドユニフォームとし、審判クルーで同じユニフォームを着用する。
- ④「セカンドユニフォーム」着用の際のソックスは黒色とする。

ただし、上記①～④について大会主催者の考えにより変更することができる。

※補足に記載していないが、5 対 5 はシャツをパンツに入れることとし、3×3 は入れなくてもよい。

3. 【着用における手続き】

- ①大会審判長は事前に大会主催者と協議の上、セカンドユニフォーム着用に関して確認をする。

事前確認とは、1)セカンドユニフォーム着用の可否について

2)どの回戦までをセカンドユニフォーム着用可とするか、等

なお、この確認事項については、大会要項に記載してもらうことが望ましい。

- ②大会審判長は、上記3①②)について審判員へ周知徹底すると同時に、上記2【着用におけるルール】③④)についても周知徹底する。

4. 【実施時期】

2020 年。ただし、実際は業者による販売後となる。(2020 年〇月頃予定)

5. 2020 年 3 月 4 日 JBA 理事会承認予定



※襟は丸首orVカット

※黒ラインは襟のみ

袖にはなし